

農協改革の検討に関する意見書

国においては、平成26年6月24日に閣議決定した「規制改革実施計画」及び内閣に設置されている農林水産業・地域の活力創造本部が決定した「農林水産業・地域の活力創造プラン改定版」に基づき、農協改革に関する検討を進めている。

その検討内容は、JA事業の営農・経済活動への特化、准組合員の事業利用制限、中央会制度の抜本的見直し、全農・農林中金・共済連の株式会社化等、JAの組織、事業、運営全般にわたるものであり、平成26年度に検討を開始する事項と同年度に検討し結論を得る事項とに分類され、法律上の措置が必要なものは、平成27年1月の次期通常国会に法案の提出を目指すとしている。

このような中、JAグループでは自己改革に関する徹底した議論を行っているところであり、改革の検討に当たっては、政府内部だけの議論にとどまらず、当事者であるJAグループの意見を十分反映させる必要がある。

よって、国においては、JA・中央会等が果たしている役割を十分踏まえ、下記の事項を基本として、JAグループの自己改革を尊重し、農協改革の検討を進めるよう強く要望する。

記

- 1 「協同組合」の基本的性格を維持すること。
- 2 准組合員の事業利用制限は行わないこと。
- 3 法人化等の組織形態の転換等を強制しないこと。
- 4 中央会を農協法上に位置づけること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成26年12月18日

宇都宮市議会

内閣総理大臣
農林水産大臣
内閣府特命担当大臣
(規制改革)
衆・参両院議長

} あて